

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

平成29年度

事業実績報告



社会福祉法人 愛恵福祉会

よなは 保育園

平成29年度 事業活動報告

近年、待機児童解消に向けた量の拡充、質の高い保育の確保、処遇改善を含めた保育士確保策など、保育を巡る様々な課題があります。

愛恵福祉会は「子ども達の最善の利益と育ちを守る」児童福祉施設として、職員、父母、地域と共に信頼される保育園を目標に、保育活動に取り組んで参ります。

平成29年度は社会福祉法人改革という大きな流れの中、評議員(7名)が経営組織化されガバナンスの確立ができました。

又、余裕財産の明確化と社会福祉充実計画の立案や地域における公益的な取り組みを実施する責務への的確な取り組みが求められています。今年度から保育所保育指針も変わります。

このような大きな流れの中、私達、保育園は無限の可能性を秘めた子ども達の生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な役割を担っています。保育士の資質の向上に毎月の園内研修とともに園外の様々なキャリアパス研修、専門リーダー研修、マネジメント研修等々の研修会に職員を参加させ意義深い充実した活動となりました。職員も処遇改善Ⅱにより大きく所得も改善されました。

今後とも、地域から選ばれる保育園を目指し、保育活動に取り組んで参りたいと思います。

保育理念

子ども一人ひとりを愛し

保護者の気持ちに寄り添い

個性・感性を伸ばし

社会で活躍するこどもを育てる保育を目指します

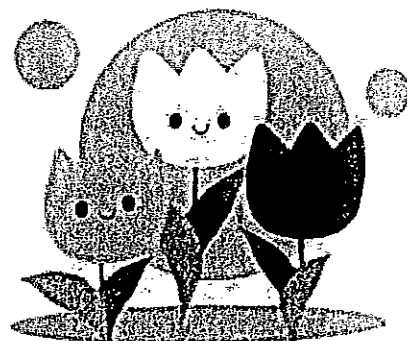
保育目標

いつも笑顔であいさつができる

心も体も健やかな子ども

お友達にやさしく強い心を持つ子ども

おもいきり遊び、おもいきり学ぶ



平成29年度 理事会・評議員会開催状況

開催月日	出席数	議 題
平成29年 5月31日 (理事会)	6名	第1号議案 平成28年度 事業実績報告について 第2号議案 平成28年度 決算報告について 第3号議案 平成28年度 監事監査について 第4号議案 定時評議員会の開催について
平成29年 6月14日 (定時評議員会)	7名	第1号議案 平成28年度 事業実績報告について 第2号議案 平成28年度 決算報告について 第3号議案 理事・監事の承認について 第4号議案 役員報酬等規程について
平成29年 6月14日 (理事会)	6名	第1号議案 理事長の選任について 第2号議案 業務執行理事の選任について
平成29年 8月29日 (理事会)	6名	第1号議案 租税特別措置法40条の規定による定款変更について 第2号議案 処遇改善Ⅱの諸手当の支給内容について 第3号議案 第1次資金収支補正予算案について
平成29年 9月12日 (臨時評議員会)	7名	第1号議案 租税特別措置法40条の規定による定款変更について 第2号議案 処遇改善Ⅱの諸手当の支給内容について 第3号議案 第1次資金収支補正予算案について
平成30年 3月15日 (理事会)	6名	第1号議案 平成29年度 第2次補正予算案について 第2号議案 平成30年度 事業計画案について 第3号議案 平成30年度 予算案について 第4号議案 放課後児童健全育成事業の経営について 第5号議案 平成30年度 学童クラブの予算案について 第6号議案 定款変更申請について 第7号議案 規程の一部改正について
平成30年 3月29日 (臨時評議員会)	7名	第1号議案 平成29年度 第2次補正予算案について 第2号議案 平成30年度 事業計画案について 第3号議案 平成30年度 予算案について 第4号議案 放課後児童健全育成事業の経営について 第5号議案 平成30年度 学童クラブの予算案について 第6号議案 定款変更申請について 第7号議案 規程の一部改正について

事業計画書（保育所）

平成29年度よなは保育園事業計画

1 保育園の運営

(1) 所在地 島尻郡南風原町字与那覇 153 番地 2

(2) 定員（ ）は定員

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	合計
(12)	(18)	(18)	(21)	(21)	(90)
12	18	18	20	18	86

(3) 職員定数 施設長 1 保育士 17 事務 1
調理員 3 保育従事者 2

(4) 事業開始年月日（予定） 平成 28 年 4 月 1 日

保育目標

- 明るく元気にたくましく
- 子どもの豊かな心を、地域と共に育む。

(1) 開所時間

7 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (11 時間)

(2) 保育時間

標準時間認定 7 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (11 時間)
延長保育 1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0 (1 時間)
短時間認定 8 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (8 時間)

(3) 保育内容

- ・地域文化、伝統を取り入れた行事、表現活動
- ・自然と触れ合うことで人間性を高める（花園づくり、イモ堀り等）
- ・みんなと一緒に楽しく遊び、集団性と個性を育む
- ・「はなし、きく、おもいやる」の三つの調和ある発達を促す保育

(4) 保育担当者

年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	保育従事者	計
定数	12	36	20	18		86
保育士	4	7	3	2	2	

くすり依頼表 (保護者記載用)

平成 年 月 日

子ども氏名 () 組
受診病院 () 病院・医院
病名 (又は症状)
① 持参した薬は 年 月 日に処方された 日分
② 保管は (該当に○) 常温 冷蔵庫 その他 ()
③ 薬の剤型 (該当に○) 粉末 ・ 液 (シロップ) ・ 外用薬 その他 ()
④ くすりの内容 (○印) 抗生物質 ・ 咳止め ・ 下痢止め ・ かぜ薬 ・ 外用薬 () その他 ()
与薬の日時 年 月 日 ~ 月 日 午前 ・ 午後 時 分 (○で記載) 昼食前 ・ 昼食後 おやつ前 ・ おやつ後

保育士記載	月/日	/ 日	/ 日	/ 日	/ 日	/ 日	/ 日
	与薬時間						
	与薬サイン						
保護者確認 チェック	保護者 サイン						

*子どもさんの薬は本来は保護者が与えるものですがやむを得ず
保育園で薬を与える場合は保育士が代わって与えます。
この場合は上記のくすり依頼を記載していただき、薬と一緒に保育士
に、直接手渡して下さるようお願いいたします。
*病院受診の際は、お薬はできるだけ朝・夕の2回の服与をお願いして下さい。

くすり依頼表 (保護者記載用)

平成 年 月 日

子ども氏名 () 組
受診病院 () 病院・医院
病名 (又は症状)
① 持参した薬は 年 月 日に処方された 日分
② 保管は (該当に○) 常温 冷蔵庫 その他 ()
③ 薬の剤型 (該当に○) 粉末 ・ 液 (シロップ) ・ 外用薬 その他 ()
④ くすりの内容 (○印) 抗生物質 ・ 咳止め ・ 下痢止め ・ かぜ薬 ・ 外用薬 () その他 ()
与薬の日時 年 月 日 ~ 月 日 午前 ・ 午後 時 分 (○で記載) 昼食前 ・ 昼食後 おやつ前 ・ おやつ後

保育士記載	月/日	/ 日	/ 日	/ 日	/ 日	/ 日	/ 日
	与薬時間						
	与薬サイン						
保護者確認 チェック	保護者 サイン						

*子どもさんの薬は本来は保護者が与えるものですがやむを得ず
保育園で薬を与える場合は保育士が代わって与えます。
この場合は上記のくすり依頼を記載していただき、薬と一緒に保育士
に、直接手渡して下さるようお願いいたします。
*病院受診の際は、お薬はできるだけ朝・夕の2回の服与をお願いして下さい。

給食施設栄養定期報告書
(保育所(園)用)

年 月 日

保健所長 殿

施設名 よなほ保育園
〒901-1103
所在地 南風原町字与那覇153-2
電話 (098) 889-6949
FAX (098) 888-0750
施設長名 前城 永淳 印
(施設管理者名)

給食施設届出要綱第4条第1項の規定により、平成29年度の給食施設及び栄養管理状況を報告します。

1. 施設の種類の							
公立保育所 認可保育園 認可外保育施設 その他 ()							
2. 給食対象定員及び平均食数					4. 給食担当者		
	定員 (人)	平均食数(6月中の平均)				氏名 大城末子 職種 調理員	
		朝食	昼食	夕食	合計		
児童	86人		86		86		
合計			23		23	5. 運営方式 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託(委託内容) 献立作成、材料購入、調理、配膳、 下膳、食器洗浄、施設外調理、 その他 () <input type="checkbox"/> 全部委託	
職員食							
3. 給食従事者数(人)							
	管理栄養士	栄養士	調理師	調理員	その他	委託会社名(直営以外は記入) 上原育代	
直営	常勤			3			
	非常勤						
委託	常勤					6. 給食材料費(1人1日当たりの費用)	
	非常勤	1					
計				3		3歳以上児 250 円	3歳未満児 250 円
7. 栄養管理等に関する会議							
実施回数	<input checked="" type="checkbox"/> (頻度: 回/年) なし				(ありの場合記入) 会議の名称:		
構成メンバー	<input checked="" type="checkbox"/> 管理者 医師 管理栄養士・栄養士 調理師 <input checked="" type="checkbox"/> 調理員 看護師 薬剤師 <input checked="" type="checkbox"/> 介護職員 <input checked="" type="checkbox"/> 給食利用者 その他 ()						
8. 食中毒発生時の対応							
食中毒発生時マニュアル	<input checked="" type="checkbox"/> ・ なし						
食中毒発生時の食事確保の体制	あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし				(ありの場合の内容)		
他施設との連携	あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし						

施設名: よなほ保育園

9 栄養管理状況															
(1) 給与栄養量(1人1日当たり)											(2) 栄養比率				
栄養素等	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミン				食塩相当量	食物繊維	たんぱく質エネルギー比	脂質エネルギー比	表不飽和エネルギー比	
						A	B ₁	B ₂	C						
単位	kcal	g	g	mg	mg	μg RE	mg	mg	mg	g	g	(%)	(%)	(%)	
3歳以上児	目標量	573	19~29	13~19	260	2.4	210	0.30	0.40	18	1.8	4.0	10~20	20~30	50~70
	給与量	591	22.8	17.7	305	2.9	327	0.36	0.51	40	1.6	4.6	15	27	58
3歳未満児	目標量	462	16~24	11~16	210	2.3	190	0.25	0.28	18	1.6	3.5	10~20	20~30	50~70
	給与量	510	20.1	15.3	308	2.6	264	0.30	0.48	33	1.4	3.6	16	27	57

(3) 給与食品量(1人1日当たり)													
食品群	3歳以上児				3歳未満児				食品群	3歳以上児		3歳未満児	
	食品構成に基づく基準量(g)	食品群別給与量(g)	食品構成に基づく基準量(g)	食品群別給与量(g)	食品構成に基づく基準量(g)	食品群別給与量(g)	食品構成に基づく基準量(g)	食品群別給与量(g)		食品構成に基づく基準量(g)	食品群別給与量(g)		
穀類	米	45.0	43.2	36.0	34.8	藻類	1.0	2.6	0.8	2.1			
	その他の穀類	30.0	28.2	24.0	22.5	魚介類	12.0	14.4	9.0	11.5			
いも類	25.0	17.6	20.0	14.1	肉類	18.0	19.4	14.0	15.5				
砂糖及び甘味料	4.0	4.1	3.0	3.3	卵類	8.0	6.8	6.0	5.4				
豆類	25.0	33.6	20.0	30.2	乳類	160.0	153.3	160.0	153.1				
種実類	1.0	0.6	0.8	0.5	油脂類	7.0	6.0	5.6	4.8				
野菜類	緑黄色野菜	20.0	29.6	16.0	23.7	菓子類	5.0	0.0	4.0	2.3			
	その他の野菜	45.0	48.0	36.0	41.4	調味料及び香辛料類	10.0	12.2	8.0	9.7			
果実類	40.0	43.8	32.0	38.0	調理加工品類	0.0	0	0.0	0				
きのこ類	3.0	3.4	2.4	2.7									

1.0 身体状況の把握						1.1 食物アレルギーへの対応			
(1) 把握の頻度	身長					個別対応	あり・なし		
	体重								
測定月:	3歳	4歳	5歳	合計	施設全体の割合(%)	個別対応	(ありの場合の対応方法)		
年 月									
対象者数(人)								除去	代替
肥満(人)					%			その他	
やせ(人)					%	()			
(2) 肥満及びやせの者に対する対策の有無	あり・なし		(ありの場合の内容) 嘱託医にて相談			マニュアル	あり・なし		

【備考】

【作成者】 所属: 氏名 上原 育代
 職種 管理栄養士 栄養士 調理師 調理員 その他 ()

よなは保育園 避難訓練年間計画書

平成29年

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主題	火災 交通安全	火災 夜間想定 不審者	火災 大雨洪水 警報	火災 交通安全	火災	火災 総合訓練	火災 津波	火災 地震 (ミサイル想定)	火災 地震 (ミサイル想定)	火災 地震	火災 総合訓練	火災
災害状況	調理室より 出火	調理室より 出火	調理室より 出火	調理室より 出火	調理室より 出火	調理室より 出火	調理室より 出火	さくら組 より出火	調理室より 出火	たんぼぼ組 より出火	調理室より 出火	調理室より 出火
ねらい	火災の意味 と非難の注 意事項を知 る	新入園児に 恐怖をも足 さないよう に配慮	火災時の 避難方法 を知る	火災時の 避難方法 を知る	担任の話をし っかり聞き避 難への流れが スムーズにで きる	消防隊来園 にて総合訓 練。消防隊の 話を聞く	津波について 理解する 津波の際の避 難経路の確認	地震に対する 避難方法を理 解。(ミサイル 想定)	園内での出火 に対する避難 方法を知る	警報避難の 伝達を理解 し行動する	午後の保育時 間での避難の 仕方を知る	今までのまと めとして身に ついたかどう か確かめる
指導内容	火災とは 避難の意味と 必要性きまり と約束	保育士の支持 に従う ・紙芝居で不 審者について 知る。	あわてず、押 さないで園庭 にひなんす る。	避難時のきま りや約束 ・与那原署来 園、交通安全 指導うける。	台風時の一般 的注意及び降 園時の注意を 確認・理解す る。	放送をきいて 落ち着いて保 育者の話を聞 く	津波とは・・・ 津波の際の注 意事項・避難 経路の確認	落ち着いて保 育者の話を聞 く。机の下に 隠れて保育者 の支持を待つ	職員交代で消 火器の操作を 練習する。	各クラス臨機 応変に対応し ていく	おやつ中 お集りの時間 各クラスに対 応出来るよう にする	今年度の避難 訓練のまと め・おさらい
備考			大雨洪水・津 波。合図があ れば2階へ避 難	AEDの取扱 い指導 救急法講習会	横断歩道仮設 実演							

平成29年度 職員研修（キャリアパス）年間計画

月	研修名	主催	参加対象者
4月	・新人保育士研修 ・	沖縄幼児教育連盟	保育士 園長
5月	・運動会実技研修会 ・コミュニケーション研修 ・コーチング研修 ・改定保育指針研修会	メイト 南風原町認可園 日本保育協会	保育士 保育士 保育士
6月	・保育所初任保育士研修会 ・情報セキュリティーに関する現状と課題 ・新たなキャリアアップ制度と今後の処遇の行方 ・主任保育士宿泊研修	社会福祉協議会 ・経営コンサルタント 保育協会 日本保育協会沖縄支部	保育士 事務担当 園長・主任 副主任
7月	経理事務担当者向セミナー チャイルドサマーセミナー ・南風原町保育園調理員研修 ・教育保育施設専門講座	・EY 税理士 (株)チャイルド 南風原町 日本保育協会	事務担当 保育士 厨房担当 主任
8月	・食品衛生研修 ・サマースクール ・教育保育施設専門講座 ・協会健保新規適用事業研修	沖縄県公衆衛生協会 メイト 日本保育協会 ・協会健保	厨房担当 ・保育士 主任 事務担当
9月	・主任保育士研修 ・労働管理セミナー	日本保育協会 ・沖縄社会福祉協議会	主任保育士 園長
10月	保健所管内保育所研修 園長研修会	南部保健所 日本保育協会	主任保育士 園長
11月	保育士のキャリアアップ研修 の実施にむけた説明 ・職場研修担当職員研修	社会福祉協議会 社会福祉協議会	保育士 主任保育士・保育士

12月	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい支援に関する保育士研修 ・保育所長・主任保育士研修 ・給食担当職員 	日本小児保健協会 日本保育協会 社会福祉協議会	保育士 園長・主任 厨房担当
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針研修会 	日本保育協会	保育士
2月	私立保育園研究大会 社会福祉セミナー 小児救急研修	私立保育連盟 EY税理士 沖縄小児保健協会	園長・主任 事務担当 保育士
3月	園内研修（今年度ふりかえって）		全職員

平成29年度年間行事計画

よなほ保育園

月	保育関係	保健関係
4月	・入園式・進級式 ・親子遠足 ・こいのぼり掲揚式	
5月	こどもの日 母の日（絵画出展）	尿・蛭虫検査 内科検診
6月	保育参観 父の日絵画出展	歯科検診
7月	夕涼み会 お泊り保育	前期個人面談開始
8月	交通安全指導	
9月	お招き会	
10月	運動会	
11月	七五三（15日） 勤労感謝慰問 後期個人面談	
12月	おゆうぎ会（1日） 一品料理会	尿・蛭虫検査 内科検診
1月	たこ揚げ大会 ムーチーづくり 保育参観	
2月	豆まき（1日） 保育参観	
3月	ひなまつり 卒園式 新年度準備	

★定例行事★

お弁当会（第3木曜日）

お誕生日会 避難訓練 身体測定

交流会

★特別保育★

体育指導（1・2・3・4歳）

ちかしダンス（3・4歳）・

空手（4歳児）

英語 2・3・4歳児

か：お礼 - 感謝

月	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児
4月	12	8	18	21	18
5月	12	8	18	21	18
6月	12	8	18	20	18
7月	12	8	18	20	18
8月	12	8	18	20	18
9月	12	8	18	20	18
10月	12	8	18	20	18
11月	12	8	18	20	18
12月	12	8	18	20	18
1月	12	8	18	20	18
2月	12	8	18	20	18
3月	12	8	18	20	18

*29年度 入所状況

延長保育利用状況 29 年度

時/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6:00 ~ 6:30	279	328	312	282	363	219	313	267	276	188	237	200
6:30 ~ 7:00	86	100	107	103	97	95	101	93	91	51	63	46
合計	365	428	419	385	460	314	414	360	367	239	300	246
週平均	91	87	84	77	92	63	83	72	73	27	60	49

29年度 伝染病発生状況

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	合計
手足口病	3	10	2	1		16
RSウイルス		1	2			3
咽頭結膜炎 (プール熱)		2	1	1		4
水痘	1					1
インフルエンザ A型				3		3
インフルエンザ B型		2	1	1	3	7
ロタウイルス						
流行性結膜炎						
溶連菌 (アデノウイルス)						
流行性耳下腺炎 (おたふく)						
帯状疱疹						
伝染性紅斑 (りんご病)						
溶連菌		1	5	4	2	12
ヘルパンギーナ		2				2

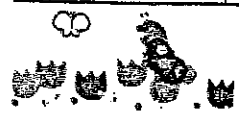
保育日誌＊週案

()

平成 年 月 日～ 月 日		園長		主任		担当	
週のねらい		子どもの姿					
日 曜日 (報告・連絡)	日 曜日 (報告・連絡)	日 曜日 (報告・連絡)					
家庭連絡	家庭連絡	家庭連絡					

29年行事

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 土 入園式 進級式	1 月 体育指導	1 木	1 土 夕涼み会	1 火	1 金	1 日	1 水	1 金	1 月 正月休み	1 木	1 木
2 日	2 火	2 金	2 日	2 水	2 土	2 月 体育指導	2 木	2 土	2 火	2 金	2 金
3 月 体育指導	3 水 憲法記念日	3 土	3 月 体育指導	3 木	3 日 ウンケー(旧盆)	3 火	3 金 文化の日	3 日	3 水	3 土	3 土
4 火	4 木 みどりの日	4 日	4 火	4 金 日の出園交流会	4 月 体育指導 18時迄の保育	4 水	4 土	4 月 体育指導	4 木 保育始め	4 日	4 日
5 水	5 金 こどもの日	5 月 体育指導	5 水	5 土	5 火 ウークイ 18時迄の保育	5 木	5 日	5 火	5 金	5 月 体育指導	5 月 体育指導
6 木	6 土	6 火 日の出園交流会	6 木	6 日	6 水	6 金 日の出園交流会	6 月 体育指導	6 水	6 土	6 火	6 火 あいけい交流会
7 金 日の出園交流会	7 日	7 水	7 金	7 月 体育指導	7 木	7 土	7 火 あいけい交流会	7 木	7 日	7 水	7 水
8 土	8 月 あいけい交流会	8 木 弁当会	8 土	8 火	8 金	8 日	8 水	8 金 日の出園交流会	8 月 成人の日	8 木 弁当会	8 木 弁当会
9 日	9 火	9 金	9 日	9 水	9 土	9 月 体育の日	9 木 弁当会	9 土	9 火 あいけい交流会	9 金 日の出園交流会	9 金
10 月	10 水	10 土	10 月	10 木 弁当会	10 日	10 火	10 金	10 日	10 水	10 土	10 土
11 火	11 木 弁当会	11 日	11 火 あいけい交流会	11 金 山の日	11 月	11 水	11 土	11 月	11 木 弁当会	11 日	11 日
12 水	12 金	12 月	12 水	12 土	12 火 あいけい交流会	12 木 弁当会	12 日	12 火	12 金	12 月 建園記念日	12 月
13 木 弁当会	13 土	13 火	13 木 弁当会	13 日	13 水	13 金	13 月	13 水	13 土	13 火	13 火 日の出園交流会
14 金	14 日 母の日	14 水	14 金 お泊り保育	14 月	14 木 弁当会	14 土	14 火	14 木 弁当会	14 日	14 水	14 水
15 土	15 月 身体測定 体育指導	15 木	15 土 お泊り保育 園内研修15時迄	15 火	15 金 お招き会	15 日	15 水	15 金 あいけい交流会	15 月 身体測定 体育指導	15 木	15 木
16 日	16 火 避難訓練	16 金	16 日	16 水	16 土	16 月 体育指導 身体測定	16 木	16 土 園内研修 15時迄の保育	16 火 避難訓練	16 金	16 金
17 月 身体測定 体育指導	17 水	17 土	17 月 海の日	17 木	17 日	17 火 避難訓練	17 金 食育デー	17 日	17 水	17 土	17 土
18 火 避難訓練	18 木	18 日	18 火 避難訓練	18 金 食育デー	18 月 敬老の日	18 水	18 土	18 月 身体測定 体育指導	18 木	18 日	18 日
19 水 食育デー	19 金 食育デー	19 月 身体測・食育デー 体育指導	19 水 食育デー	19 土	19 火 避難訓練 食育デー	19 木 食育デー	19 日	19 火 避難訓練 食育デー	19 金 食育デー	19 月 身体測・食育デー 体育指導	19 月 身体測・食育デー 体育指導
20 木	20 土	20 火 避難訓練	20 木	20 日	20 水	20 金	20 月 身体測定 体育指導	20 水	20 土	20 火 避難訓練	20 火 避難訓練
21 金	21 日	21 水	21 金	21 月 身体測定 体育指導	21 木	21 土	21 火 避難訓練	21 木	21 日	21 水	21 水 春分の日
22 土 親子遠足 園内研修	22 月	22 木	22 土	22 火 避難訓練	22 金	22 日	22 水	22 金	22 月	22 木 保育参観	22 木
23 日	23 火	23 金 教室の日	23 日	23 水	23 土 秋分の日	23 月	23 木 勤労感謝の日	23 土 天皇誕生日	23 火 日の出園交流会	23 金 あいけい交流会	23 金
24 月 あいけい交流会	24 水	24 土 18時迄の保育 園内研修	24 月 身体測定	24 木	24 日	24 火	24 金	24 日	24 水 保育参観	24 土 園内研修 15時迄の保育	24 土 卒園式 園内研修
25 火	25 木	25 日	25 火 日の出園交流会	25 金 あいけい交流会	25 月 身体測定	25 水	25 土 おゆうぎ会 園内研修	25 月	25 木	25 日	25 日
26 水	26 金 日の出園交流会	26 月 あいけい交流会	26 水	26 土 運動会 園内研修	26 火 日の出園交流会	26 木	26 日	26 火	26 金	26 月	26 月
27 木	27 土 15時迄の保育 園内研修	27 火	27 木	27 日	27 水	27 金 あいけい交流会	27 月 日の出園交流会	27 水 一品料理会 誕生会	27 土 園内研修 15時迄保育	27 火 誕生会	27 火
28 金 誕生会	28 日	28 水 保育参観	28 金	28 月	28 木	28 土 園内研修(15時迄)	28 火 誕生会	28 木 年末年始休み	28 日	28 水	28 水
29 土 昭和の日	29 月	29 木	29 土	29 火 誕生会	29 金 誕生会	29 日	29 水	29 金	29 月		29 木 修了式 誕生会
30 日	30 火	30 金 誕生会	30 日	30 水	30 土 園内研修(15時迄)	30 月	30 木 保育参観	30 土	30 火 誕生会		30 金 新年度準備
	31 水 誕生会		31 月 誕生会	31 木		31 火 誕生会		31 日	31 水		31 土 新年度準備



社会福祉法人愛恵福社会よなは保育園



平成 29 年度

財 務 諸 表

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人 愛恵福祉会

よなは保育園

平成29年度

計 算 書 類

平成29年 4月 1日

平成30年 3月31日

法人名 愛恵福社会

法人単位資金収支計算書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 愛恵福祉会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	112,256,000	116,166,650	△3,910,650	
	受取利息配当金収入	2,000	3,550	△1,550	
	その他の収入	1,640,000	1,560,365	79,635	
	事業活動収入計(1)	113,898,000	117,730,565	△3,832,565	
	支出				
人件費支出	84,456,000	82,839,087	1,616,913		
事業費支出	14,016,000	12,604,064	1,411,936		
事務費支出	8,823,000	7,985,412	837,588		
事業活動支出計(2)	107,295,000	103,428,563	3,866,437		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,603,000	14,302,002	△7,699,002		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出	2,000,000	846,908	1,153,092	
固定資産除却・廃棄支出	100,000	0	100,000		
施設整備等支出計(5)	2,100,000	846,908	1,253,092		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△2,100,000	△846,908	△1,253,092		
その他活動収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出	5,900,000	5,900,000	0	
その他の活動支出計(8)	5,900,000	5,900,000	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△5,900,000	△5,900,000	0		
予備費支出(10)	20,000 0	—	20,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△1,417,000	7,555,094	△8,972,094		
前期末支払資金残高(12)	1,417,000	15,388,977	△13,971,977		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	22,944,071	△22,944,071		

法人単位事業活動計算書

（自）平成 29 年 4 月 1 日 （至）平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 愛恵福祉会

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	116,166,650	99,488,801	16,677,849
	経常経費寄附金収益	0	2	△2
	サービス活動収益計(1)	116,166,650	99,488,803	16,677,847
	費用			
	人件費	83,069,611	73,265,639	9,803,972
	事業費	12,604,064	10,402,531	2,201,533
	事務費	7,985,412	6,922,690	1,062,722
	減価償却費	2,939,364	3,360,079	△420,715
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△127,440	△119,940	△7,500
サービス活動費用計(2)	106,471,011	93,830,999	12,640,012	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	9,695,639	5,657,804	4,037,835	
サービス活動外増減	収益			
	受取利息配当金収益	3,550	239	3,311
	その他のサービス活動外収益	1,560,365	1,237,500	322,865
	サービス活動外収益計(4)	1,563,915	1,237,739	326,176
	費用			
サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,563,915	1,237,739	326,176	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	11,259,554	6,895,543	4,364,011	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	0	1,077,000	△1,077,000
	その他の特別収益	648,347	0	648,347
	特別収益計(8)	648,347	1,077,000	△428,653
	費用			
国庫補助金等特別積立金積立額	0	746,520	△746,520	
特別費用計(9)	0	746,520	△746,520	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	648,347	330,480	317,867	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	11,907,901	7,226,023	4,681,878	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	129,932	△96,091	226,023
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	12,037,833	7,129,932	4,907,901
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	5,900,000	7,000,000	△1,100,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	6,137,833	129,932	6,007,901

法人単位貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 愛恵福祉会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	30,967,835	25,956,275	5,011,560	流動負債	12,637,436	15,598,793	△2,961,357
現金預金	29,540,872	24,309,089	5,231,783	事業未払金	870,722	2,922,721	△2,051,999
事業未収金	1,025,500	139,900	885,600	未払費用	6,428,711	6,597,680	△168,969
未収金	541	1,562	△1,021	預り金	0	1,021	△1,021
未収補助金	111,900	1,500,000	△1,388,100	職員預り金	724,331	1,045,876	△321,545
立替金	0	0	0	賞与引当金	4,613,672	5,031,495	△417,823
前払費用	289,022	5,724	283,298				
仮払金	0	0	0				
固定資産	100,458,465	96,650,921	3,807,544	固定負債	0	0	0
基本財産	80,848,388	82,340,112	△1,491,724	負債の部合計	12,637,436	15,598,793	△2,961,357
土地	14,748,052	14,748,052	0	純 資 産 の 部			
建物	66,100,336	67,592,060	△1,491,724	基本金	99,251,891	99,251,891	0
その他の固定資産	19,610,077	14,310,809	5,299,268	第一号基本金	92,751,891	92,751,891	0
構築物	197,781	0	197,781	第三号基本金	6,500,000	6,500,000	0
器具及び備品	6,013,156	6,684,229	△671,073	国庫補助金等特別積立金	499,140	626,580	△127,440
ソフトウェア	499,140	626,580	△127,440	その他の積立金	12,900,000	7,000,000	5,900,000
修繕費積立資産	5,900,000	0	5,900,000	修繕費積立金	5,900,000	0	5,900,000
保育所施設・設備整備積立資産	7,000,000	7,000,000	0	保育所施設・設備整備積立金	7,000,000	7,000,000	0
				次期繰越活動増減差額	6,137,833	129,932	6,007,901
				(うち当期活動増減差額)	11,907,901	7,226,023	4,681,878
				純資産の部合計	118,788,864	107,008,403	11,780,461
資産の部合計	131,426,300	122,607,196	8,819,104	負債及び純資産の部合計	131,426,300	122,607,196	8,819,104

平成29年度

拠点区分計算書類

平成29年 4月 1日

平成30年 3月31日

法人名 愛恵福社会

拠点区分名 愛恵福社会拠点区分

よなは保育園拠点区分 資金収支計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

社会福祉法人名 愛恵福祉会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	保育事業収入	112,256,000	116,166,650	△3,910,650	
	委託費収入	107,322,000	110,169,550	△2,847,550	
	その他の事業収入	4,934,000	5,997,100	△1,063,100	
	受取利息配当金収入	2,000	3,550	△1,550	
	その他の収入	1,640,000	1,560,365	79,635	
	利用者等外給食費収入	1,620,000	1,550,365	69,635	
	雑収入	20,000	10,000	10,000	
事業活動収入計(1)		113,898,000	117,730,565	△3,832,565	
事業活動による収入支出	人件費支出	84,456,000	82,839,087	1,616,913	
	役員報酬支出	275,000	275,000	0	
	職員給料支出	46,692,000	46,436,502	255,498	
	職員賞与支出	11,597,000	11,367,815	229,185	
	非常勤職員給与支出	14,517,000	14,449,851	67,149	
	退職給付支出	936,000	935,364	636	
	法定福利費支出	10,439,000	9,374,555	1,064,445	
	事業費支出	14,016,000	12,604,064	1,411,936	
	給食費支出	7,220,000	6,983,982	236,018	
	保健衛生費支出	178,000	126,756	51,244	
	保育材料費支出	2,310,000	1,876,816	433,184	
	水道光熱費支出(事業)	2,140,000	2,017,006	122,994	
	燃料費支出(事業)	100,000	27,060	72,940	
	消耗器具備品費支出	900,000	697,392	202,608	
	保険料支出	360,000	218,566	141,434	
	賃借料支出(事業)	408,000	314,752	93,248	
	車両費支出	350,000	341,734	8,266	
	雑支出(事業)	50,000	0	50,000	
	事務費支出	8,823,000	7,985,412	837,588	
	福利厚生費支出	411,000	367,977	43,023	
	職員被服費支出	120,000	80,090	39,910	
	旅費交通費支出	50,000	0	50,000	
	研修研究費支出	1,040,000	952,168	87,832	
	事務消耗品費支出	605,000	423,964	181,036	
	印刷製本費支出	1,020,000	1,016,960	3,040	
	水道光熱費支出(事務)	214,000	171,560	42,440	
	修繕費支出	250,000	228,760	21,240	
通信運搬費支出	603,000	549,769	53,231		
会議費支出	50,000	14,528	35,472		
広報費支出	130,000	123,840	6,160		
業務委託費支出	1,493,000	1,484,116	8,884		

事業活動による収支	支出	手数料支出	592,000	440,706	151,294
		保険料支出(事務)	44,000	0	44,000
		賃借料支出(事務)	840,000	830,400	9,600
		租税公課支出	151,000	138,900	12,100
		保守料支出	720,000	718,200	1,800
		雑支出(事務)	490,000	443,474	46,526
		事業活動支出計(2)	107,295,000	103,428,563	3,866,437
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		6,603,000	14,302,002	△7,699,002	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	2,000,000	846,908	1,153,092
		構築物取得支出	250,000	217,740	32,260
		器具及び備品取得支出	1,750,000	629,168	1,120,832
		固定資産除却・廃棄支出	100,000	0	100,000
		施設整備等支出計(5)	2,100,000	846,908	1,253,092
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△2,100,000	△846,908	△1,253,092	
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支出	積立資産支出	5,900,000	5,900,000	0
		修繕費積立資産支出	5,900,000	5,900,000	0
		その他の活動支出計(8)	5,900,000	5,900,000	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△5,900,000	△5,900,000	0
予備費支出(10)		20,000 0	—	20,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△1,417,000	7,555,094	△8,972,094	

前期末支払資金残高(12)	1,417,000	15,388,977	△13,971,977
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	22,944,071	△22,944,071

よなは保育園拠点区分 貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 愛恵福祉会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	30,967,835	25,956,275	5,011,560	流動負債	12,637,436	15,598,793	△2,961,357
現金預金	29,540,872	24,309,089	5,231,783	事業未払金	870,722	2,922,721	△2,051,999
事業未収金	1,025,500	139,900	885,600	未払費用	6,428,711	6,597,680	△168,969
未収金	541	1,562	△1,021	預り金	0	1,021	△1,021
未収補助金	111,900	1,500,000	△1,388,100	職員預り金	724,331	1,045,876	△321,545
立替金	0	0	0	賞与引当金	4,613,672	5,031,495	△417,823
前払費用	289,022	5,724	283,298				
仮払金	0	0	0				
固定資産	100,458,465	96,650,921	3,807,544	固定負債	0	0	0
基本財産	80,848,388	82,340,112	△1,491,724	負債の部合計	12,637,436	15,598,793	△2,961,357
土地	14,748,052	14,748,052	0	純 資 産 の 部			
建物	66,100,336	67,592,060	△1,491,724	基本金	99,251,891	99,251,891	0
その他の固定資産	19,610,077	14,310,809	5,299,268	第一号基本金	92,751,891	92,751,891	0
構築物	197,781	0	197,781	第三号基本金	6,500,000	6,500,000	0
器具及び備品	6,013,156	6,684,229	△671,073	国庫補助金等特別積立金	499,140	626,580	△127,440
ソフトウェア	499,140	626,580	△127,440	その他の積立金	12,900,000	7,000,000	5,900,000
修繕費積立資産	5,900,000	0	5,900,000	修繕費積立金	5,900,000	0	5,900,000
保育所施設・設備整備積立資産	7,000,000	7,000,000	0	保育所施設・設備整備積立金	7,000,000	7,000,000	0
				次期繰越活動増減差額	6,137,833	129,932	6,007,901
				(うち当期活動増減差額)	11,907,901	7,226,023	4,681,878
				純資産の部合計	118,788,864	107,008,403	11,780,461
資産の部合計	131,426,300	122,607,196	8,819,104	負債及び純資産の部合計	131,426,300	122,607,196	8,819,104

よなは保育園拠点区分 事業活動計算書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 愛恵福祉会

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	保育事業収益	116,166,650	99,488,801	16,677,849
	委託費収益	110,169,550	94,395,140	15,774,410
	その他の事業収益	5,997,100	5,093,661	903,439
	経常経費寄附金収益	0	2	△2
サービス活動収益計(1)		116,166,650	99,488,803	16,677,847
サービス活動増減の部 費用	人件費	83,069,611	73,265,639	9,803,972
	役員報酬	275,000	110,000	165,000
	職員給料	46,436,502	40,381,511	6,054,991
	職員賞与	7,779,065	12,445,495	△4,666,430
	賞与引当金繰入	4,613,672	5,031,495	△417,823
	非常勤職員給与	14,282,601	7,029,986	7,252,615
	退職給付費用	935,364	849,300	86,064
	法定福利費	8,747,407	7,417,852	1,329,555
	事業費	12,604,064	10,402,531	2,201,533
	給食費	6,983,982	5,562,115	1,421,867
	保健衛生費	126,756	9,277	117,479
	保育材料費	1,876,816	776,417	1,100,399
	水道光熱費	2,017,006	1,745,690	271,316
	燃料費	27,060	24,000	3,060
	消耗器具備品費	697,392	1,679,184	△981,792
	保険料	218,566	200,248	18,318
	賃借料	314,752	352,340	△37,588
	車両費	341,734	48,600	293,134
	雑費	0	4,660	△4,660
	事務費	7,985,412	6,922,690	1,062,722
	福利厚生費	367,977	149,566	218,411
	職員被服費	80,090	144,056	△63,966
	研修研究費	952,168	727,792	224,376
	事務消耗品費	423,964	1,083,118	△659,154
	印刷製本費	1,016,960	495,252	521,708
	水道光熱費	171,560	155,939	15,621
	修繕費	228,760	521,480	△292,720
	通信運搬費	549,769	406,305	143,464
	会議費	14,528	8,647	5,881
	広報費	123,840	109,140	14,700
	業務委託費	1,484,116	1,111,200	372,916
	手数料	440,706	939,983	△499,277
保険料	0	0	0	
賃借料	830,400	591,125	239,275	

サービス活動増減の部	費用	租税公課	138,900	1,730	137,170
		保守料	718,200	172,800	545,400
		雑費(事務)	443,474	304,557	138,917
		減価償却費	2,939,364	3,360,079	△420,715
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△127,440	△119,940	△7,500
		サービス活動費用計(2)	106,471,011	93,830,999	12,640,012
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			9,695,639	5,657,804	4,037,835
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	3,550	239	3,311
		その他のサービス活動外収益	1,560,365	1,237,500	322,865
		利用者等外給食収益	1,550,365	1,227,500	322,865
		雑収益(その他)	10,000	10,000	0
		サービス活動外収益計(4)	1,563,915	1,237,739	326,176
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			1,563,915	1,237,739	326,176
経常増減差額(7)=(3)+(6)			11,259,654	6,895,543	4,364,011
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	1,077,000	△1,077,000
		施設整備等補助金収益	0	1,077,000	△1,077,000
		その他の特別収益	648,347	0	648,347
		賞与引当金戻入益	648,347	0	648,347
		特別収益計(8)	648,347	1,077,000	△428,653
	費用	国庫補助金等特別積立金積立額	0	746,520	△746,520
特別費用計(9)			0	746,520	△746,520
特別増減差額(10)=(8)-(9)			648,347	330,480	317,867
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			11,907,901	7,226,023	4,681,878
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		129,932	△96,091	226,023
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		12,037,833	7,129,932	4,907,901
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		5,900,000	7,000,000	△1,100,000
	修繕積立金積立額		5,900,000	0	5,900,000
	保育所施設・設備整備積立金積立額		0	7,000,000	△7,000,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)			6,137,833	129,932	6,007,901

財 産 目 録

平成 30 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 愛恵福祉会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						29,540,872
現金	現金手許有高		運転資金として			114,795
預金	沖縄海邦銀行南風原支店		運転資金として			29,426,077
	小計					29,540,872
事業未収金			3月分職員給食費等			1,025,500
未収金			源泉所得税過納付分			541
未収補助金			延長保育事業補助金			111,900
前払費用			保育園総合保険他			289,022
流動資産合計						30,967,835
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	南風原町字与那覇153-2		第2種社会福祉事業である、よなは保育園に使用している			14,748,052
建物	南風原町字与那覇153-2	2015年度	第2種社会福祉事業である、よなは保育園に使用している	69,707,508	3,607,170	66,100,336
基本財産合計						80,848,388
(2) その他の固定資産						
構築物	ごみ置き場		第2種社会福祉事業である、よなは保育園に使用している	217,740	19,959	197,781
器具及び備品	テレビ設備他		第2種社会福祉事業である、よなは保育園に使用している	8,547,410	2,534,254	6,013,156
ソフトウェア	保育支援システム		第2種社会福祉事業である、よなは保育園に使用している	637,200	138,060	499,140
修繕費積立資産	定期預金 沖縄海邦銀行南風原支店		将来における修繕の目的のために積み立てている定期預金			5,900,000
県有所属施設整備費積立資産	定期預金 沖縄海邦銀行南風原支店		将来における施設整備等の目的のために積み立てている定期預金			7,000,000
その他の固定資産合計						19,610,077
固定資産合計						100,458,465
資産合計						131,426,300
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分業者支払い分					870,722
未払費用	3月分職員給与他					6,428,711
職員預り金	3月分社会保険					724,331
賞与引当金	平成29年度負担賞与引当金					4,613,672
流動負債合計						12,637,436
2 固定負債						
固定負債合計						0
負債合計						12,637,436
差引純資産						118,788,864

平成29年度

附属明細書

平成29年 4月 1日

平成30年 3月31日

法人名 愛恵福社会

拠点区分名 愛恵福社会拠点区分

基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書

別紙3(8)

(自) 平成29年04月01日 (至) 平成30年03月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人愛恵福祉会

サービス区分 よなほ保育園

(単位: 円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額		当期増加額		当期減価償却額		当期減少額		期末帳簿価額		減価償却累計額		期末取得原価		摘要
	(A)	うち国庫補助金等の額	(B)	うち国庫補助金等の額	(C)	うち国庫補助金等の額	(D)	うち国庫補助金等の額	(E=A+B-C-D)	うち国庫補助金等の額	(F)	うち国庫補助金等の額	(G=E+F)	うち国庫補助金等の額	
基本財産															
土地 計	14,748,052	0	0	0	0	0	0	0	14,748,052	0	0	0	14,748,052	0	
建物 計	54,336,963	0	0	0	606,709	0	0	0	53,730,254	0	1,837,140	0	55,567,394	0	
建物付属設備 計	13,255,097	0	0	0	885,015	0	0	0	12,370,082	0	1,770,030	0	14,140,112	0	
基本財産合計	82,340,112	0	0	0	1,491,724	0	0	0	80,848,388	0	3,607,170	0	84,455,558	0	
その他固定資産(有形)															
構築物 計	0	0	217,740	0	19,959	0	0	0	197,781	0	19,959	0	217,740	0	
器具及び備品 計	6,684,229	0	629,168	0	1,300,241	0	0	0	6,013,156	0	2,534,254	0	8,547,410	0	
有形固定資産合計	6,684,229	0	846,908	0	1,320,200	0	0	0	6,210,937	0	2,554,213	0	8,765,150	0	
その他固定資産(無形)															
ソフトウェア 計	626,580	626,580	0	0	127,440	127,440	0	0	499,140	499,140	138,060	138,060	637,200	637,200	
無形固定資産合計	626,580	626,580	0	0	127,440	127,440	0	0	499,140	499,140	138,060	138,060	637,200	637,200	
その他の固定資産合計	7,310,809	626,580	846,908	0	1,447,640	127,440	0	0	6,710,077	499,140	2,692,273	138,060	9,402,350	637,200	
基本財産及びその他の固定資産計	89,650,921	626,580	846,908	0	2,939,364	127,440	0	0	87,558,465	499,140	6,299,443	138,060	93,857,908	637,200	
将来入金予定の償還補助金の額		0	当期取得 当期入金 当期増加合計	0 0 0	0	0	0	0		0					
差 引		626,580		0		127,440				499,140					

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
 ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。

2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

引当金明細書

(自)平成 29年 4月 1日 (至)平成 30年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 愛恵福祉会

拠点区分 愛恵福祉会拠点

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	5,031,495	4,613,672	5,031,495	0	4,613,672	
計	5,031,495	4,613,672	5,031,495	0	4,613,672	

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の移動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

よなは保育園拠点区分 資金収支明細書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

社会福祉法人名 愛恵福祉会

(単位:円)

勘定科目	サービス区分		内部取引消去	拠点区分合計	
	法人本部	よなは保育園			
収入	保育事業収入	0	116,166,650	0	116,166,650
	委託費収入	0	110,169,550	0	110,169,550
	その他の事業収入	0	5,997,100	0	5,997,100
	補助金事業収入(公費)	0	5,660,700	0	5,660,700
	補助金事業収入(一般)	0	336,400	0	336,400
	受取利息配当金収入	57	3,493	0	3,550
	その他の収入	0	1,560,365	0	1,560,365
	利用者等外給食費収入	0	1,550,365	0	1,550,365
	雑収入	0	10,000	0	10,000
	雑収入(その他の収入)	0	10,000	0	10,000
	事業活動収入計(i)	57	117,730,508	0	117,730,565
	事業活動による支出	人件費支出	275,000	82,564,087	0
役員報酬支出		275,000	0	0	275,000
職員給料支出		0	46,436,502	0	46,436,502
職員賞与支出		0	11,367,815	0	11,367,815
非常勤職員給与支出		0	14,449,851	0	14,449,851
退職給付支出		0	935,364	0	935,364
法定福利費支出		0	9,374,555	0	9,374,555
事業費支出		479,624	12,124,440	0	12,604,064
給食費支出		0	6,983,982	0	6,983,982
保健衛生費支出		0	126,756	0	126,756
保育材料費支出		0	1,876,816	0	1,876,816
水道光熱費支出(事業)		0	2,017,006	0	2,017,006
燃料費支出(事業)		0	27,060	0	27,060
消耗器具備品費支出		0	697,392	0	697,392
保険料支出		137,890	80,676	0	218,566
賃借料支出(事業)		0	314,752	0	314,752
車両費支出		341,734	0	0	341,734
雑支出(事業)		0	0	0	0
事務費支出		453,161	7,532,251	0	7,985,412
福利厚生費支出		0	367,977	0	367,977
職員被服費支出		0	80,090	0	80,090
旅費交通費支出		0	0	0	0
研修研究費支出		185,500	766,668	0	952,168
事務消耗品費支出	2,150	421,814	0	423,964	
印刷製本費支出	0	1,016,960	0	1,016,960	
水道光熱費支出(事務)	0	171,560	0	171,560	
修繕費支出	0	228,760	0	228,760	

事業活動による収支	支出	通信運搬費支出	0	549,769	0	549,769	
		会議費支出	14,528	0	0	14,528	
		広報費支出	0	123,840	0	123,840	
		業務委託費支出	0	1,484,116	0	1,484,116	
		手数料支出	4,728	435,978	0	440,706	
		保険料支出(事務)	0	0	0	0	
		賃借料支出(事務)	0	830,400	0	830,400	
		租税公課支出	138,900	0	0	138,900	
		保守料支出	0	718,200	0	718,200	
		雑支出(事務)	107,355	336,119	0	443,474	
事業活動支出計(2)		1,207,785	102,220,778	0	103,428,563		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△1,207,728	15,509,730	0	14,302,002		
施設整備等による収支	支出	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	
		固定資産取得支出	0	846,908	0	846,908	
		構築物取得支出	0	217,740	0	217,740	
		器具及び備品取得支出	0	629,168	0	629,168	
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	
		施設整備等支出計(5)	0	846,908	0	846,908	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	△846,908	0	△846,908		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	
		積立資産支出	積立資産支出	0	5,900,000	0	5,900,000
			修繕費積立資産支出	0	5,900,000	0	5,900,000
		その他の活動支出計(8)	0	5,900,000	0	5,900,000	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	△5,900,000	0	△5,900,000
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		△1,207,728	8,762,822	0	7,555,094		

前期末支払資金残高(11)	6,212,954	9,176,023	0	15,388,977
当期末支払資金残高(10)+(11)	5,005,226	17,938,845	0	22,944,071

積立金・積立資産明細書

(自)平成 29年 4月 1日 (至)平成 30年 3月 31日

社会福祉法人名	社会福祉法人 愛恵福社会
拠点区分	愛恵福社会拠点

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
修繕積立金	0	5,900,000	0	5,900,000	
保育所施設・ 設備整備積立金	7,000,000	0	0	7,000,000	
計	7,000,000	5,900,000	0	12,900,000	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
修繕積立資産	0	5,900,000	0	5,900,000	
保育所施設・ 設備整備積立資産	7,000,000	0	0	7,000,000	
計	7,000,000	5,900,000	0	12,900,000	

(注)

- 1 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
- 2 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

監事監査報告書

平成30年5月17日

社会福祉法人愛恵福社会
理事長 照屋正起 殿

1. 監事監査実施年月日 平成30年5月17日(木) 午後2時
2. 監査実施場所 よなほ保育園 1階事務室
3. 監査実施事業内容
 - ・平成29年度 事業実績報告書
 - ・平成29年度 決算報告書

記

平成29年度の決算について、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表は定款に従い収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。

社会福祉法人愛恵福社会

監事 春田 憲 印

監事 兵部 盛 昭 印

定 款

社会福祉法人 愛恵福社会

社会福祉法人愛恵福祉会定款

第一章 総則

(目的)

第一条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

(イ) 保育所の経営

(ロ) 放課後児童健全育成事業の経営

(名称)

第二条 この法人は、社会福祉法人愛恵福祉会という。

(経営の原則等)

第三条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第四条 この法人の事務所を沖縄県島尻郡南風原町字与那覇153番地2に置く。

第二章 評議員

(評議員の定数)

第五条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第六条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員が出席し、かつ、外部委員が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第六条の二 社会福祉法第四十条第四項及び第五項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者(租税特別措置法施行令第二十五条の十七第六項第一号に規定するものをいう。以下同じ。)の合計数が、評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

- 第七条 評議員の任期は、選任後四年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議委員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第五条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第八条 評議員に対して、各年度の総額が20万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第三章 評議員会

(構成)

第九条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第十条 評議員は、次の事項について決議する。

- (1)理事及び監事の選任又は解任
- (2)理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準

- (3) 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分
- (7) 社会福祉充実計画の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置(予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄)
- (11) 公益事業・収益事業に関する重要な事項
- (12) 解散
- (13) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第十一条 評議員会は、定時評議員として毎年6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第十二条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第十三条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者に第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第十五条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、

評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第十四条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第四章 役員及び職員

(役員の数)

第十五条 この法人には、次の役員を置く。

(1)理事 6名

(2)監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員を選任)

第十六条 理事及び監事は、評議員の決議によって選任する。

2 理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員資格)

第十六条の二 社会福祉法第四十四条第六項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法人代四十四条台七項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があるものであってはならない。

(理事の職務及び権限)

第十七条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別で定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4ヵ月を超えない間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第十八条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第十九条 理事又は監事の任期は、選任後二年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第十五条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第二十条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2)心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第二十一条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会で別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第二十二条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長、他の職員(以下「施設長等」という。)は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第五章 理事会

(構成)

第二十三条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第二十四条 理事会は次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1)この法人の業務執行の決定
- (2)理事の職務の執行の監督
- (3)理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第二十五条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第二十六条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べたときを除く。)は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第二十七条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第六章 資産及び会計

(資産の区分)

第二十八条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の二種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1)沖縄県島尻郡南風原町字与那覇153番地1、153番地2所在のよなは保育園 園舎
鉄筋コンクリート造コンクリート屋根瓦重葺3階建
1階 139.31平方メートル
2階 205.79平方メートル
3階 128.13平方メートル
- (2)沖縄県島尻郡南風原町字与那覇後原153番地1所在のよなは保育園 敷地
182.36平方メートル

(3) 沖縄県島尻郡南風原町字与那覇後原153番地2所在のよなは保育園 敷地

180.00 平方メートル

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きとらなければならない。

(基本財産の処分)

第二十九条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事（現在数）の三分の二以上の同意及び評議員会の承認を得て、沖縄県知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、沖縄県知事の承認は必要としない。

一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

(資産の管理)

第三十条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第三十一条

この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事(現在数)の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所(及び従たる事務所)に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第三十二条

この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3)貸借対照表

(4)収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)

(5)貸借対照表及び収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)の付属明細書

(6)財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議委員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1)監査報告

(2)理事及び監事並びに評議員の名簿

(3)理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4)事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第三十三条

この法人の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第三十四条

この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第三十五条

予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事(現在数)の三分の二以上の同意がなければならない。

第七章 解散

(解散)

第三十六条

この法人は、社会福祉法第四十六条第一項第一号及び第三号から第六号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第三十七条

解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、評議員の決議を得て、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

第八章 定款の変更

(定款の変更)

第三十八条

この定款を変更しようとするときは、評議員会の三分の二以上の決議を得て、沖縄県知事の認可(社会福祉法第四十五条の三六第二項に規定する厚生労働省令で定める事項に係わるものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を沖縄県知事に届け出なければならない。

第九章 公告の方法その他

(公告の方法)

第三十九条

この法人の公告は、社会福祉法人愛恵福祉会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第四十条

この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員、評議員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	照屋 正起
理事	前城 永淳
"	慶佐次 興也
"	砂川 美知子

” 當山 孝信
” 新垣 由雄
監 事 與那 盛昭
” 春田 憲佑

附 則

- 1 この定款は、法人設立の日（平成28年3月14日）より施行する。
- 2 第五条で定める評議員の人数は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間は「4名以上」とする。

附 則

この定款は、沖縄県知事の認可の日（平成 年 月 日）から施行する。

役員報酬等規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人愛恵福祉会(以下、法人という)の定款第8条に基づき役員報酬等について規定するものである。

(定義)

第2条 この規程でいう役員とは理事、監事及び評議員をいう

(会計処理の基準)

第3条 会計処理の基準は、法令及び定款に定めるもののほか、法人の経理規程によるものとする。

(役員報酬)

第4条 役員報酬は、役員が理事長の招集に応じ理事会及び評議員会に出席したときは、その出席1日につき、5,000円を支給する。

2 監事が法人及び施設の運営状況を指導又は監査の業務にあたった場合には、その出席1日につき、5,000円を支給する。

(役員報酬の支払)

第5条 役員報酬は、業務終了時に通貨にて相当額を直接本人に支払う。

(旅費)

第6条 役員が法人業務等出張する際に要する旅費に関してはよなは保育園旅費規程に準じて旅費等を支給する。

(改正)

第7条 この規程を改正する必要がある場合には、理事会の議決により行う。

附則 この規程は法人登記日より施行する。

法人登記 平成28年3月14日

(評議員会名簿)

赤嶺 加代子
砂川 毅
新垣 勇
新垣 敏
照屋 清子
又吉 栄作
山城 政勝

(理事名簿)

照屋 正起
前城 永淳
砂川 美知子
新垣 由雄
慶佐次 興也
當山 孝信

(監事名簿)

與那 盛昭
春田 憲佑

(評議員選任・解任委員名簿)

新垣 広子
照屋 正憲
春田 憲佑